

手数料に関する情報および返戻金制度について

当社は紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。

実際適用する手数料に関しては、下記の内容を上限とし、別途協議の上手数料を適用させていただきますので、
個々の職業紹介における手数料については契約書でご確認ください。

有料職業紹介事業 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	710円 手数料負担者は 求人者（求人企業）とします
求人・求職の申し込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の35% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担は、求人者（求人企業）とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の35% 手数料負担は、求人者（求人企業）とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：100,000円 活動1日当たり：15,000円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の35% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の35% 手数料負担は、求人者（求人企業）とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金：100,000円 相談・助言終了時：100,000円 成功報酬：100,000円 手数料負担は、関係雇用主とします

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社の紹介により就職した入職者が入職後 6 ヶ月以内に本人の都合による退社、
又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、
受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者（求人企業）に返還する制度です。

入社から 1 ヶ月以内に雇用契約を解約した場合	手数料の 8 0 %を返還する
入社日から 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に雇用契約を解約した場合	手数料の 5 0 %を返還する
入社日から 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内に雇用契約を解約した場合	手数料の 1 0 %を返還する

有料許可書番号： 2 7 - ユー 3 0 4 6 9 9
事業所の名称：株式会社Dストリーム
所在地：大阪府大阪市阿倍野区阪南町 2 丁目 3 番 1 号